

# 第13回コンプライアンス委員会について

平成18年7月20日、第13回コンプライアンス委員会を、弊社本社にて開催しました。  
委員会の主な議事内容は以下のとおりです。

## 主な議事内容

1. 第12回委員会における委員指摘事項への対応について
2. 報告事項

## ■ 議事1. について

### ■ 国内販売会社/コンプライアンスの徹底対策について

- ・グループを挙げて「不正車検・不正改造防止の徹底」に向け、その具体的な対策案を前回委員会に諮り委員各位よりご意見等を頂いたことについて、今般さらに弊社の考え方を説明しました。
- ・この施策の基本は、全販売会社が共通の考え方立ち、統一の業務フローやルールに従って業務を行う仕組みを導入することにあります。これに関し前回委員会では、全販売会社への周知徹底や浸透方法の確認、施策実行に関する様々なコスト増加等について、弊社の方針の確認を求められましたので、ご説明しました。

### ■ グループ企業/コンプライアンス態勢構築活動の取り組みフォローについて

前回委員会で、弊社グループ企業のコンプライアンス態勢構築の取り組み状況を報告したところ、進捗が遅れている項目について指摘があり、その対策について、個社別に早急にフォローしていく旨、会社側から説明しました。

## ■ 議事2. について

### ■ 個人情報の紛失事故について

先般発生した個人情報の紛失事故について、その経緯と再発防止対策を会社側から説明し、委員から助言・意見等をいただきました。

#### 委員からの助言・意見等

- ・再発防止のためには、従業員に管理の重要性を再認識させることが必要である。
- ・違反した従業員に対して、懲戒処分を行うためのルール化の徹底が求められる。

コンプライアンス委員会  
事務局 佐藤 公彦